

## 事業No.3

総合福祉会館 抗菌ベンチ、チェアの増設



総合福祉会館 消毒購入



総合福祉会館 消毒購入



公共施設用 二酸化炭素濃度測定器



## 事業No.9

【窓税物第3-2号】J-LIS接続型証明書自動交付システム





## 【サービスをご利用いただくまでに必要な手続等について】

①サービスをご利用いただくには、「利用者用電子証明書が格納されたマイナンバーカード」を取得した上で、「利用登録の手続」が事前に必要です。

※紙製の「通知カード」では、本サービスを利用することができません。

※利用登録の手続をしていただくと、登録内容を坂祝町役場で確認させていただき、確認後に証明書の発行が可能になります。確認には、5営業日程度（土日・祝日等を含まず）かかりますので、あらかじめご了承ください。

※下記の利用登録の手続を「ICカードリーダーを付けたパソコン」で行うには、マイナンバーカードに「署名用電子証明書」も格納されている必要があります。

②利用登録の手続は「コンビニ等のマルチコピー機」または「ICカードリーダーを付けたパソコン」でできます。

利用登録できる時間帯は、いずれも午前6時30分から午後11時までです。

### (1) コンビニ等のマルチコピー機での利用登録する方法

利用者用電子証明書が格納されたマイナンバーカードが必要です。

マイナンバーカードを持参して、下表の利用登録できるコンビニ等に設置されているマルチコピー機で「本籍地・筆頭者氏名・電話番号・生年月日及びマイナンバーカードの有効期限・写真の下に黒字で書かれている4桁のセキュリティコード・暗証番号」を入力してください。

コンビニ事業者（令和4年1月18日現在：50音順）	利用登録	証明発行
イオン、セブンイレブン、ファミリーマート、ミニストップ、ローソン等	○	○

※マルチコピー機の操作方法は「<https://www.lg-waps.jp/01-06.html>」をご覧くださいか、本町までお問い合わせください。

### (2) ICカードリーダーを付けたパソコンで利用登録する方法

署名用電子証明書と利用者用電子証明書の2つが格納されたマイナンバーカードが必要です。

マイナンバーカードをご用意して、「事前登録申請サイト(<https://ks.lg-waps.jp/>)」にアクセスし、本籍地及び筆頭者氏名等をご登録ください。

※ICカードリーダーは、マイナンバーカードに対応したものが必要となります。対応機種については「[https://www.jpki.go.jp/prepare/reader\\_writer.html](https://www.jpki.go.jp/prepare/reader_writer.html)」でご確認ください。

○マイナンバーカードをお持ちでない方で、当サービスを利用されたい方は、マイナンバーカードを申請してください。その際は「利用者用電子証明書」を格納してください。

なお、ICカードリーダーを付けたパソコンで利用登録の手続をするには、「署名用電子証明書」も格納されている必要があります。

マイナンバーカードの申請方法は、お住まいの市区町村へお問い合わせいただくか、「マイナンバー総合サイト(<https://www.kojinbango-card.go.jp/>)」をご覧ください。

○すでにマイナンバーカードをお持ちの方で、電子証明書が格納されていない場合は、お住まいの市区町村へお問い合わせいただき、必要な電子証明書をマイナンバーカードに格納してから利用登録をしてください。